

令和4年7月6日

## 福岡コロナ警報の発動について

## I 現在の感染状況等

## (1) 感染状況

- 新規陽性者数は、6月下旬以降、増加傾向にあり、7日移動平均で見ると、6月18日の約642人から、7月5日には約1,313人までほぼ倍増している。
- 直近1週間の新規陽性者数は、全ての年代において増加している。年代別では、30代以下が全体の約7割を占め、重症化リスクの高い60代以上は約1割で推移している。しかし、今後、感染拡大が続けば、高齢者の割合が増加し、医療への負荷が高まることが懸念される。
- 地域別では、県内の全ての地域において増加しており、とりわけ、福岡市、北九州市と福岡地域での増加が顕著である。
- 増加の要因については、
  - ・ ワクチンの3回目接種等により獲得した免疫が徐々に弱まった
  - ・ 社会経済活動が活発となり、接触の機会が増加した
  - ・ オミクロン株の新たな系統 BA.5 への置き換わりが進んでいるといったことが考えられる。
- 国のアドバイザリーボードによると全国的には7月第1週時点で、約24%がBA.5に置き換わったことが推定されており、本県においても、今後BA.5への置き換わりによる陽性者数の更なる増加も懸念される。

## (2) 医療提供体制の状況

- 入院者数については、7月5日時点で335人。そのうち、重症者数と中等症者数の合計は55人となっている。
- 病床使用率については、7月5日時点で16.2%、重症病床使用率は、0.4%となっている。
- 宿泊療養者数については、7月5日時点で531人。宿泊療養施設の稼働率は21.8%となっている。
- これらを踏まえると、直ちに医療提供体制がひっ迫する状況ではない。

## II 福岡コロナ警報の発動

- 現在の感染状況をコロナ警報の各指標等でみると次のとおり。
  - ・ 新規陽性者数の7日移動平均は、2週間以上、増加傾向が継続している
  - ・ 病床使用率は、警報発動の目安である15%を上回っている（7月5日：16.2%）
  - ・ 重症者数と中等症者数の合計は、増加している（6月27日：23人→7月5日：55人）
  - ・ オミクロン株の新たな系統 BA.5 の検出数が増加している（6/22～28：3件→6/29～7/5：10件）
- 入院者数の7割以上を60代以上が占め、また、高齢者施設におけるクラスター発生件数が増加している。  
【高齢者施設におけるクラスター発生件数】  
6/22～28：1件→6/29～7/5：8件
- 今後、三連休や夏休みを控え、人と人との接触機会が増えることが見込まれる。感染が拡大すれば医療への負荷が高まる恐れがあることから、県民・事業者の方々へ感染防止対策の確認と徹底をお願いするため、専門家の意見や市町村との協議を踏まえて総合的に判断し、本日、福岡コロナ警報を発動する。

## III 今後の対応

- 県では、引き続き、重症化リスクの高い高齢者等の皆様の命を守る対策に重点をおいて取り組んでまいらる。  
具体的には
  - ・ 陽性者が発生した高齢者施設において、感染拡大防止策の指導・助言を行う医師・看護師を派遣する体制の強化
  - ・ 必ずしも入院治療が必要でない場合、住み慣れたところで適切な治療を受けていただけるよう、施設からの要請に応じ、医師・看護師を派遣し、往診等を実施
  - ・ 潜伏期間が短いオミクロン株の検査を迅速に行うため、高齢者施設職員を対象とした検査方法について、週1回のPCR検査から、週2回の抗原定性検査へ変更
  - ・ 重症化リスクが低い方への連絡方法を電話からSMS（ショートメッセージサービス）に変更し、重症化リスクの高い高齢者等の健康観察を重点的に実施

などを行っていく。

- ワクチン接種については、市町村と連携して、3回目接種及び高齢者等を対象とした4回目接種を着実に進める。副反応が比較的少ないと言われている武田社のノババックス製ワクチンの接種会場について、7月3日に博多会場を追加したほか、8日に小倉会場を追加し、順次接種を実施する。
- 感染不安を感じる無症状者を対象とした無料検査について、実施を継続する。
- 確保病床については、本日付けて「フェーズ3」から「フェーズ4」に引き上げ、即応病床を436床増加させ（859床→1295床）、入院が必要な方を確実に医療につなげる。  
※県全体の確保病床数は、1,681床
- 宿泊療養施設については、本日付けて久留米市内のホテルを新たに稼働する。また、7月8日に福岡市内、12日に北九州市内のホテルを再開し、受け入れ可能な部屋数を463室増加させ（938室→1401室）、医師・看護師配置の下、重症化リスクの高い方を順次受け入れる。  
※県全体の確保室数は、2,432室

#### IV 県民・事業者への要請

- 5月31日に福岡コロナ警報を解除した後も、県民・事業者の皆様には、感染拡大の防止に取り組んでいただいているところであるが、今回の福岡コロナ警報発動にあたり、改めて、以下の点について、ご理解・ご協力をお願いする。

##### ① 県民

- ・ 三密の回避、手洗い、マスク、換気など、基本的感染防止対策の徹底をお願いする。また、発熱等の症状がある場合は、外出を避け、医療機関を受診いただきたい。  
なお、マスクについては、熱中症のリスクが高まるため、屋外で人と十分な距離をとれる場合には、着用は必要ない。
- ・ 3回目の接種から5か月が経過した高齢者等の方には、早めの4回目接種のご検討をお願いする。また、ワクチン3回目接種がまだお済みでない方々についても、早めの接種をご検討いただきたい。
- ・ 感染不安を感じる方は、現在、県内563か所で実施している無料検査の積極的な活用をお願いする。
- ・ 外食の際には、県の第三者認証を受けた「感染防止認証店」をはじめ

め、業種別ガイドラインを遵守している飲食店の利用をお願いする。

② 事業者

- ・ 飲食店を含む事業者の皆様には、改めて業種別ガイドラインを確認し、その遵守をお願いする。特にこれからの季節は、エアコンの使用で窓を閉めることが多くなるため、換気の徹底をお願いする。
  - ・ 祭り、コンサート等のイベントの主催者は、規模・内容により、「感染防止安全計画」または「感染防止策チェックリスト」を作成し、換気の徹底や来場者の密集回避などの感染防止対策の着実な実行をお願いする。
- 現在の感染状況を第6波当初と比べると、新規陽性者数や病床使用率の上昇ペースは緩やかである。しかしながら、感染が今後さらに拡大すれば、医療への負荷が高まり、県民・事業者の皆様に対する更なる要請も検討せざるを得なくなる。感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るためにも、そうした事態を招かないよう、感染防止対策の徹底をお願いする。